新型コロナウイルス感染症対策に係る社会福祉施設等（児童関連）への対応

資料３

Ⅰ　感染拡大防止対策

１　社会福祉施設等へのマスクや消毒液などの提供

・県の備蓄品等を活用して、社会福祉施設等へ、マスク、消毒液などを提供するとともに、衛生用品等の購入を支援。また、防護服などを７福祉相談センターに備蓄し、社会福祉施設等において感染者が発生した場合等に迅速に提供できる体制を整備
・新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら、安心・安全に子ども食堂を開催するために必要となる衛生用品等の購入費用を支援（補助上限額10　万円）

２　社会福祉施設における感染拡大防止のための体制整備支援

（１）衛生環境の改善

・認定こども園におけるトイレの乾式化や、感染症対策のための間仕切りの設置等、衛生環境の改善に要する費用の一部を補助

（２）事業再開に係る支援

・保育所等における感染症発生時の事業再開に必要な消毒費用の一部を補助

３　相談窓口の開設や県民への情報提供

・メンタルヘルス電話相談（福祉施設等職員向け）《愛知県精神保健福祉センター》
・児童福祉施設及び障害福祉サービス施設・事業所等のための新型コロナウイルス感染防止対策相談窓口（2020　年８月５日～）《公益社団法人愛知県看護協会》

４　新型コロナウイルス感染症患者の子どもの保護

新型コロナウイルス感染症に保護者が感染し、入院等により子どもの養育が困難な家庭については、保護者が退院等するまでの間、児童相談センターが一時保護所において子どもを保護

５　児童養護施設等への看護師派遣

一時保護所で濃厚接触者となった児童を受け入れた場合や児童養護施設等に入所している児童が濃厚接触者となった場合に、当該児童の健康観察や当該施設の感染症対策に対する助言・指導を行う看護師を派遣

６　新型コロナウイルス感染症対策看護師派遣事業

県内の福祉施設においてクラスターが発生し、通常の運営体制の維持が困難になった場合に、公益社団法人愛知県看護協会の協力の下、看護師等を派遣し、初動の支援を行う

Ⅱ　県民生活への対策

１　休業・失業等による収入減少世帯への支援

（１）児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付金事業の拡充

新型コロナウイルス感染症の影響により、内定が取り消されるなど就業が出来ない又は就業継続が難しくなった児童養護施設退所者等に対し、就業するまでの求職期間等について家賃及び生活費を貸付

（２）家計急変世帯に対する奨学給付金の支給

家計の急変により保護者等の収入が減少し、県民税及び市町村民税所得割額が非課税である世帯に相当すると認められる世帯について支援が行えるよう、奨学給付金の対象者を拡大

２　低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、ひとり親子育て世帯の生活を支援するため、特別給付金を支給（支給額　児童１人あたり５万円）

３　ひとり親世帯に対する住宅支援資金の貸付

新型コロナウイルス感染症の影響により生活が困難な中、自立に向けた就職活動に取り組むひとり親世帯に対し、入居している住宅家賃の実費を貸付（上限月４万円・１年限り）

４　学校の臨時休業等や学校活動の再開に伴う対策

（１）県立学校の臨時休業等

県内の感染状況を踏まえ、2020　年５月 25　日から段階的に県立学校を再開。市町村立小中学校にも同様の対応とするよう要請し、私立小中高等学校等にも通知

（２）放課後児童クラブの支援

小学校の臨時休業に伴い、平日の午前中から開所するなど、放課後児童クラブの運営にあたって追加的に必要な経費を助成

（３）介護施設内保育所の支援

小学校の臨時休業に伴い、介護施設内保育所において、学童の受入のために追加で配置した職員の人件費を助成

（４）認可保育所等の臨時休園等に係る保育料返還分の補てん

認可保育所等に対し、感染拡大抑制のための臨時休園等で登園しない期間に係る保育料返還分を補てん

（５）学校給食休止等に伴い発生する関係事業者・保護者の負担の軽減

・学校給食の休止による給食業者の売上減少に対する補てんなど、学校給食関連事業者への総合的な支援について国に要請
・臨時休業期間中の県立学校の学校給食費について保護者の負担とならないよう返還
・売上が減少した学校給食事業者に対し、本県独自に国の持続化給付金に上乗せすることで事業継続を支援（１事業者あたり 20　万円）

（６）子どもの居場所の確保に向けた取組（学校の活用）

・児童の安全確保と保護者の負担軽減のため、小学校を開放し、「自主登校教室」を小学校内に設け、万全の感染防止措置を施した上で、児童の居場所を確保

・県立特別支援学校について、幼児・児童・生徒の居場所確保や保護者の負担軽減を図るため、希望者に対して「自主登校教室」を開設するとともに、スクールバスの運行及び医療的ケアの実施、給食等を提供

（７）児童・生徒の家庭でのオンライン学習の支援及び学校におけるＩＣＴ環境の整備

・「ＧＩＧＡスクール構想」の実現に向けた整備により、オンライン授業を活用した子どもたちの学びを保障できる環境を整備

・県総合教育センターのＷｅｂサイト内に、小・中・県立学校向け学習支援サイトを開設し、学習動画教材を掲載

・無償のオンライン学習支援アプリなどを活用したオンライン学習の手順を県立学校に通知するとともに、市町村教育委員会に情報提供

・県立学校において、民間の授業動画コンテンツが利用できるオンライン学習支援サービスを導入し、家庭においても学力を定着させる環境を整備

・私立高等学校等において、民間の授業動画コンテンツが利用できるオンライン学習支援サービスの利用料を補助し、家庭においても学力を定着させる環境を整備

・県立学校において、生徒１人１台端末や大型提示装置等を追加整備

・タブレット端末を用いた授業の本格導入に向け、効果的な活用の研究及び成果の早期発信

（８）児童・生徒の心身の健康のケア

・児童・生徒の心身の不調に気づいた場合、スクールカウンセラー等の専門スタッフや地域の専門機関等と連携をとりながら、児童・生徒の安全と安心を取り戻すための支援を実施

・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを追加配置し、児童・生徒の心をサポートする教育相談体制を強化

・相談機関として、「よりそいチャット」や「チャイルドライン」、「子どもＳＯＳほっとライン２４」、「愛知県精神保健福祉センター」をリーフレット等で紹介

・総合教育センターにおいて、児童・生徒や保護者を対象とした教育相談事業を実施・県立高等学校において、ＳＮＳを活用し、様々な不安やストレスを抱える高校生に対する相談体制を整備

（９）スクールバスの増車

・特別支援学校のスクールバスでの感染リスク低減を図り、安全安心な通学環境を確保するため、県立特別支援学校 15 校にスクールバスを 55 台増車

・肢体不自由特別支援学校４校にスクールバス５台を整備し、感染リスクの低減を図る

(10) 夏季休業期間中の授業実施に向けた取組

・授業実施に伴い、必要となる非常勤講師を配置

・授業に使用する普通教室や生徒が生活する寄宿舎へ空調環境を整備

①ＰＴＡ負担により設置した空調設備を活用し、空調のリース料、光熱費を県が負担

②空調設備のない教室等へ床置式のレンタル空調を県負担（燃料費含む）により設置

(11) 学校における学びの保障に向けた取組

・少人数指導やティームティーチングを実施するため、非常勤講師を追加配置

・学級担任の補助や補習学習などを行う学習指導員を小中学校に配置する市町村を支援

・子どもの健康観察、教室内の換気や消毒などの感染症対策等の補助的な業務を担うスクール・サポート・スタッフを配置する市町村を支援

(12) 学校における感染症対策に係る支援

県立学校において、学校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できるよう、１校あたり 80～320 万円を措置

(13) 県立学校の衛生環境の整備

・感染リスクを低下させるため、湿式トイレを対象とした床の乾式化や便器の洋式化等を実施

・マスクの着用による熱中症発生等を防止するため、高等学校の空調未整備校に空調設備を整備

・感染症対策と熱中症対策を両立して実施していくため、ＰＴＡ負担により設置した空調設備を活用し、全ての高等学校における普通教室等の空調設備を公費により設置運用

(14) 修学旅行の取消料への支援

県立学校及び私立学校の修学旅行を中止又は延期した場合に発生する取消料等を保護者の経済的な負担軽減のため支援

(15) デジタル化対応設備の整備

ウィズコロナ・ポストコロナ社会における地域の産業を支える職業人育成を進めるため、職業科目を開設している県立高等学校にデジタル化に対応する産業教育設備を整備